第三次佐久市総合計画
実 施 計 画（案）

（令和９年度～令和１１年度）

令和８年１１月

佐久市

■　実施計画の趣旨

この計画は、第三次佐久市総合計画において定める将来都市像の実現に向けた施策の大綱と、実施すべき具体的な施策の方向を示した基本計画に基づき、事業を計画的かつ効果的に推進するための短期的、具体的な計画です。

計画期間は翌年度からの３年間で、毎年度ローリング方式により見直しを行っています。

■　計画期間

令和９年度～令和１１年度（３年間）

■　実施計画策定方針

１　策定方針

（１）現状認識

ア　我が国を取り巻く社会・経済の動向

我が国の令和７年度の実質ＧＤＰ成長率は 1.0％程度のプラス成長となる見込みであり、続く令和８年度についても、0.8％程度の成長が見込まれている。日本経済は、デフレからインフレ経済への移行が着実に進む中、内需主導の緩やかな回復基調を維持すると予想される。景気のプラス要因としては、高い水準での賃上げ継続による実質賃金のプラス転換が個人消費を下支えすることに加え、人手不足を背景とした企業の省力化投資やデジタル・ＡＩ関連の旺盛な設備投資意欲が挙げられる。また、高市政権による積極的な財政出動も、短期的には景気の押し上げに寄与する見通しである。

一方で、景気の下振れリスクには強い警戒を要する。特に、緊迫化するイラン情勢の長期化に伴う原油価格高騰や、日中関係の悪化によるインバウンド需要の減退は、回復の大きな重しとなる懸念がある。加えて、トランプ政権下の米国の通商政策による影響のほか、国内においても短中期的な物価上昇を始め、深刻な人手不足やそれに伴う人件費高騰や資材不足といった供給制約が顕在化している。これらに加え、積極財政の副作用としての金利上昇や円安の進行といったリスクが強まれば、景気が腰折れする可能性も否定できない。

また、我が国の人口動態は極めて厳しい局面を迎えている。令和８年４月時点の総人口（概算値）は１億 2,286 万人となり、15 年連続で減少が続いている。特に、令和７年の出生数は 69 万 4,162 人となり、初めて 70 万人を割り込む過去最少水準となった。あわせて、総人口に占める高齢者人口の割合（高齢化率）は 29.4％と過去最高に達し、人口減少・少子高齢化は持続可能な社会の実現に向けた喫緊の最重要課題となっている。

こうした中、政府は「こども未来戦略」に基づく施策を加速させ、次元の異なる少子化対策を本格化させている。加えて、物価高騰からの国民生活の防衛や人手不足に直面する中小企業への持続的な賃上げ支援、地域経済の底上げを目的とした総合的な経済対策も並行して講じられている。また、令和７年６月に策定された「経済財政運営と改革の基本方針 2025（骨太の方針 2025）」において、日本の活力を取り戻すための「地方創生 2.0」の深化が掲げられた。これは、デジタル技術の社会実装による地方の所得向上や、関係人口の創出・拡大、都市部から地方への人の流れを決定付ける取組を強化するものである。令和８年度においても、人口減少下での持続可能な地域経済の構築と、ＡＩ等の先端技術を活用した行政運営の効率化により、社会情勢の変化に柔軟に対応することが、これまで以上に強く求められている。

さらに、内閣府が設置する「経済財政諮問会議」は、夏にとりまとめる「経済財政運営

と改革の基本方針 2026(骨太の方針 2026)」の策定に向けて議論を本格的に開始しており、高市政権の「責任ある積極財政」の実現に向け、予算編成の抜本的な見直しに向けた検討を加速化するものと見込まれる。

イ　「地方創生」に向けた取組の推進

国は、現在、これまでの地方創生の取組を抜本的に見直した「地方創生 2.0」を始動させている。令和７年６月には「地方創生 2.0 基本構想」が閣議決定され、今後 10 年間を対象期間と位置付けた。具体的には、従来の「デジタル田園都市国家構想交付金」等を発展・統合させた「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金)」が創設され、地方の「稼ぐ力」の向上や、若者・女性に選ばれる生活環境の整備、ＡＩ・デジタル技術の徹底活用に対する支援が重点化されており、令和８年度からは「地域未来交付金」と名称が変更されている。

また、令和７年 12 月には、「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」が閣議決定され、本総合戦略で整理された施策を基盤に、「強い経済」の実現に力点を置いた全体戦略としての「地域未来戦略」を令和８年夏を目途にとりまとめ、地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を強力に支援する予定である。

本市においても、現在、国における新たな地方創生に関する総合戦略への移行等を踏まえ、これまでのデジタル実装による地域課題解決に向けた取組は「加速化・深化」の段階から、具体的な「成果の定着・横展開」のフェーズへと移行している。こうした動向を背景に、令和８年度においては、令和９年度以降を計画期間とする第三次佐久市総合計画に、まち・ひと・しごと創生法に基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含することから、「地方創生 2.0 基本構想」で掲げられた基本姿勢を踏まえ、人口減少が続く事態を正面から受け止め、より戦略的かつ効果的に対応するための変革に取り組んでいる。

ウ　本市を取り巻く状況

本市は、北に浅間山、南に八ヶ岳連峰を望む、自然環境に恵まれた高原都市である。本市の地勢における最大の特徴は、その標高の高さにある。市街地であっても標高約 700 メートルに位置しており、この地形と内陸性気候がもたらす恩恵が、まちの随所に息づいている。

近年、我が国においては夏に顕著な高温を記録する年が頻発しており、40℃を超える気温が毎年のように観測される状況を受け、最高気温が 40℃以上の日について、新たに「酷暑日」と名称が定められた。

一方、本市においては、気象観測上、熱帯夜を一度も記録したことがなく、特に夏季の気候は湿度が低く、爽やかな風が吹き抜ける冷涼な環境が保たれており、避暑にも適した心地良い風土が広がっている。また、全国トップクラスを誇る日照時間、そして昼夜の大きな寒暖差は、豊かな農産物を育んでいる。さらに、充実した医療環境や高速交通網を始めとした、快適な生活環境を兼ね備えている。

この恵まれた自然環境や澄み切った空気、充実した生活環境は、そこに住まう人々の心身を癒やし、健やかな生活を力強く支えている。美しい山々に囲まれ、豊かな自然と都市機能が調和する本市は、まさに誰もが健やかに、そして心地良く暮らすことができる「快適健康都市」としての理想的な環境を備えている。

本市では、第二次佐久市総合計画に基づき、市の最大の強みを「暮らしやすさ」と位置付け、各種施策を推進するとともに、続く第三次佐久市総合計画においても、「暮らしやすさ」を未来へとつないでいくことを目指し、策定作業を進めているところである。

本市の人口は、令和７年国勢調査で９万 7,070 人（速報値）と、令和２年の９万 8,199 人と比べ 1.1%減少している一方、平成 23 年から連続して転入者数が転出者数を上回る社会増の状態にあり、令和６年に引き続き、令和７年において２年連続で、長野県内最多となった。これは、これまでの各種施策により、「選ばれるまち」としてのブランド力を高めてきた結果である。

一方で、佐久市人口ビジョン（令和７年度改訂版）において、国立社会保障・人口問題研究所の推定値を用い、本市の将来人口を推計したところ、今後、令和 27 年（2045 年）には人口は９万人を下回り、令和 42 年（2060 年）には８万人を下回り、老年人口比率は令和 52 年（2070 年）に 40.6%に達する推計となっており、人口減少が加速度的に進行していくことが見込まれている。

人口減少を食い止めるためには、出生率の向上（自然増）や、転入数の増加（社会増）を図る必要があることから、当該ビジョンにおいては、本市の目指すべき「将来展望人口」を示し、人口構造の若返りを目指すことを長期的目標としている。

図表 23 本市の人口推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所 提供資料

図表 57 佐久市の将来人口シミュレーション

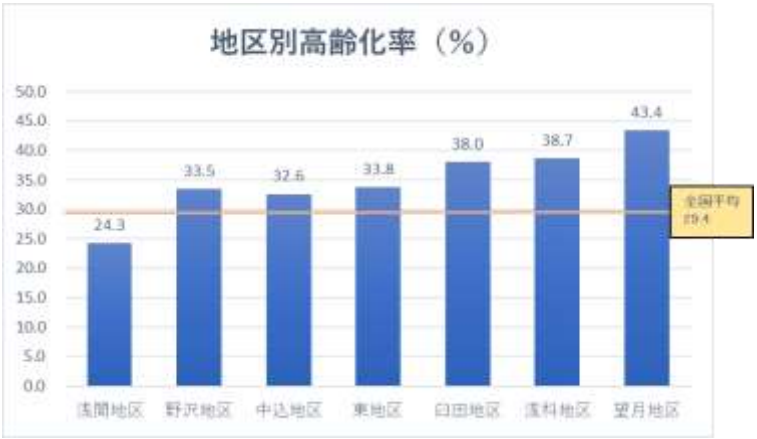


長期的目標（令和 52 年（2070 年）目標）

人口規模9万人を目標とし、人口構造の若返りを目指す。
（社人研準拠による推計 72,685 人より約 17,000 人増）

人口動態に大きな影響を及ぼす出生数は、平成 27 年には 800 人を、令和４年には 700 人を、令和５年には 600 人を割り込み、令和６年には 550 人、令和７年には 553 人と、直近において減少速度が加速している。また、高齢化率は、本年４月１日現在で 31.9%と、全国（29.4%（令和７年９月時点））と比べ進行しており、地区別では浅間地区で 24.3%、野沢地区で 33.5%、中込地区で 32.6%、東地区で 33.8%、臼田地区で 38%、浅科地区で 38.7%、望月地区で 43.4%と、旧町村部で高い数値となっており、人口減少・少子高齢化の進行は依然として切迫した状況にある。





少子高齢化と人口減少の進行は、地域経済における「消費力の減少」や労働力不足を引き起こし、地域社会の維持に深刻な影響を及ぼす懸念がある。そのため、単に人口減少を食い止める施策を展開するだけでなく、今後の不可避な「人口減少への適応」を図るための、柔軟かつ持続可能な都市経営への転換が求められている。また、出生数の減少に歯止めをかけるためには、子育ての負担を家庭内のみに抱え込ませるのではなく、行政、地域、企業など多様な主体が協働し、「社会全体での子育て」へと意識を転換し、重層的な支援体制を構築することが急務である。

ここから更に将来にわたり、これまで培ってきたまちの強み・卓越性を次世代へ引き継いでいくためには、人口動態への影響の大きい若者・女性・子育て世代が暮らしやすいまちづくり等を進め、人口減少対策に引き続き取り組むと同時に、先端技術の活用や官民連携を更に進め、地域経済の活性化や、世界を視野に入れた事業展開等により、人口減少の中でも活力ある地域であり続けるための取組が求められる。なお、本実施計画は、期間が令和９年度からの３年間となるため、令和７年度・令和８年度の２か年にわたり策定作業を進めている「第三次佐久市総合計画（計画期間：令和９年度から令和 18 年度まで）」への位置付けを念頭に、事業の企画・立案を行う必要がある。

（2）優先・重点配分項目

上記の現状認識を踏まえ、長期的な展望に立ったまちづくりを進める上で、以下の取組への優先的かつ重点的な配分を行うことにより、徹底した「選択と集中」による事業展開を図る。

ア　「快適健康都市　佐久」を未来へとつなぐ取組

本市がこれまで培ってきた「快適健康都市」という地域ブランドを堅持し、心身の健康を基盤に、**本市の強みである「暮らしやすさ」を未来へとつなぐ事業**に重点的に取り組む。

その中でも、特に、次の**３つのまちづくりの達成に資する事業**を最重点項目として、ボトルネックとなる要因の克服に向けた取組へ重点的に投資を行う。

（ア）変化に挑戦し、多様な人材が活躍する「未来を拓くまちづくり」

a　デジタル化（ＤＸ・ＡＸ）や脱炭素化（ＧＸ）、グローバル化といった**変化へ果敢に挑戦する事業**

b　性別、障がいの有無などにかかわらず多様な人材が活躍できるための環境整備など、誰もが持てる能力を最大限に発揮できる環境を整えることや、特徴ある公教育の推進などにより、**産業や地域経済に新たな活力を生み出し、深刻化する人手不足などの社会課題を克服する事業**

（イ）新たな卓越性を探究し、磨きをかける「魅力あふれるまちづくり」

a　充実した医療環境や高速交通網、全国トップクラスの日照時間や熱帯夜が観測されていないといった冷涼で快適な気候、活断層が確認されていない地域特性など、**既存の卓越性の価値を最大限に高めることで、暮らしやすさに磨きをかける事業**

b　女性活躍の推進や、地球温暖化といった気候の変動下において優位性となる標高の高さを生かした価値の創出、新たに友好都市となった茅ヶ崎市を始めとする友好都市等との交流の多さを生かした企画立案など、**地域に新たな活力と可能性をもたらす「新たな卓越性」を探究する事業**

（ウ）みんなで支え合い、幸せを実感できる「安心・安全なまちづくり」

a　市民の普遍的な願いである**「安心・安全」なまちづくりの実現を目指す事業**

b　健康づくりや子育て支援、防災・減災対策の充実を図り、人と人とのつながりを大切にする地域づくりを進めるとともに、一人ひとりの個性や多様性を尊重し、**全ての市民が心身ともに健康で、幸せを実感できるまちの実現を目指す事業**

イ　「地方創生」に向けた取組

「地方創生 2.0」の最新動向を踏まえ、第三次佐久市総合計画に包含する新たな総合戦略を念頭に、人口減少に適応した本市における地方創生を加速化・深化させていくため、これを実現するための以下の**４つのまちづくりの達成に資する事業**に重点的に取り組む。なお、まちの強み・卓越性を未来へつなげるため、特に、令和９年に佐久地域の発展を牽引してきた佐久平駅が開業 30 周年を迎えること、同年夏には、地方自治体がＪＲと一体となって様々なイベント等を通じて観光客を呼び込む「信州デスティネーションキャンペーン」が 10 年ぶりに信州で実施される予定であることなど、**社会情勢や今後の大型**

イベント等を戦略的に捉えたインフラ整備や、誘客効果の高い事業、現下の生産・消費の縮小が社会機能の低下をもたらす「経済社会の縮小スパイラル」を打破するため、海外売上げで半導体や鉄鋼に肩を並べる産業へと成長したエンタメ・コンテンツ分野の展開により地域に人を呼び込む事業など、**国内外を視野に入れた観光・交流関連産業の活性化を推進する事業、デジタル技術や民間のアイデアを活用した、行政サービスの効率化、地域経済の活性化に資する事業、**辺地や過疎地域など中山間地域を始めとした**地域の抱える課題の解決及び再興に資する事業**について、積極的に企画立案を行うこと。

（ア）**持続可能で、ともに支え合う安心・安全なまちづくり**
【まち】
（イ）**希望をかなえ、健やかに次世代を育むまちづくり**
【ひと（自然動態）】
（ウ）**多様な人が集い、活力の循環を生むまちづくり**
【ひと（社会動態）】
（エ）**稼ぐ力を高め、新たな挑戦を支えるまちづくり**
【しごと】

ウ　自主財源の確保に向けた取組

人口減少の加速や地域経済の縮小などにより、自主財源の根幹をなす税収を始めとした財源の確保がこれまで以上に厳しくなることから、持続可能な財政基盤確立するため、前例にとらわれない発想で「稼ぐ」視点を持ち、**自主財源の確保につながる事業**に重点的に取り組む。

■　実施計画の対象事業

・　原則として、次の①及び②とします。

①　ハード事業については、総事業費１億円以上の事業

（総事業費が１億円以上であれば計画期間内に収まらなくても対象とします。）

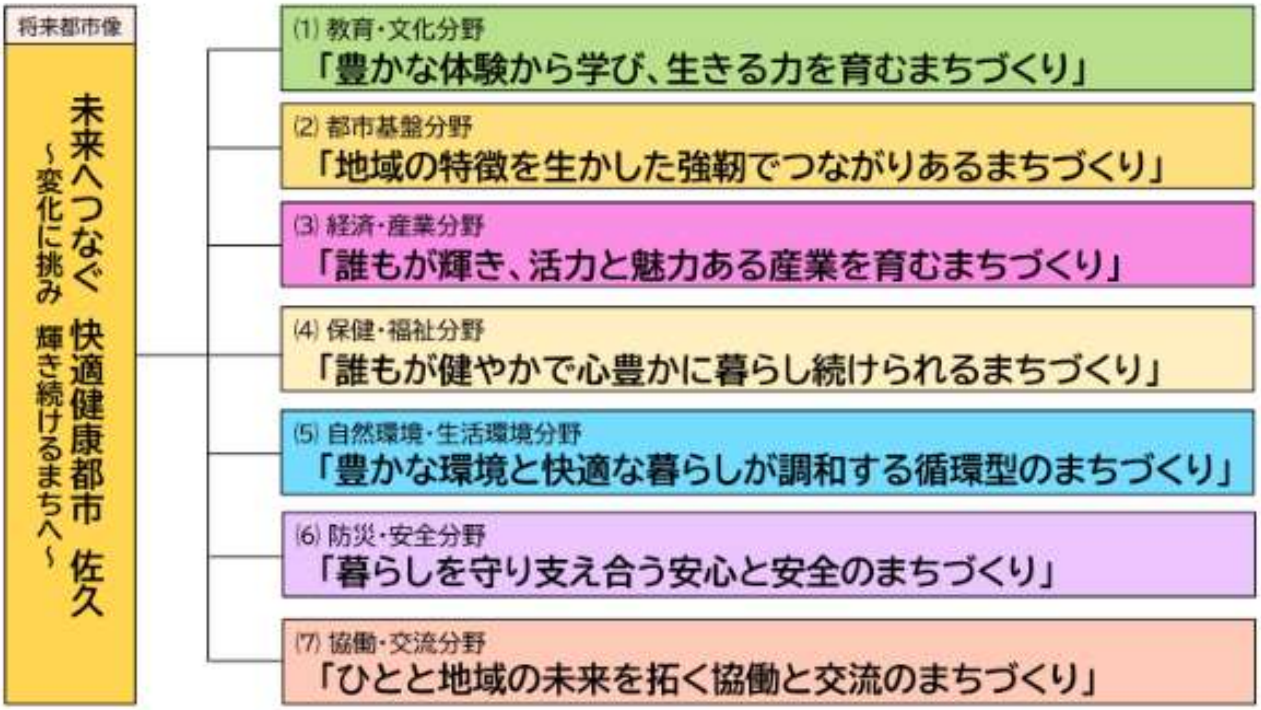
②　ソフト事業については、単年度事業費５０万円以上の事業

・　例外として、「地方創生」に資する事業、起債充当事業及びその他必要な事業（一部、経常経費的な事業を含む。）については、対象事業とします。

■　実施計画の構成

第三次佐久市総合計画において定める「施策の大綱」における体系ごとに主な事業を記載しています。

<施策の大綱>



■　中期的な建設充当一般財源の見通し（Ｒ９～R13 年度）

実施計画策定に当たっては、地方財政計画等を基本に、国の制度改正や経済成長率などの各種指標を加味し、**歳入（①）**となる市税や地方交付税等を推計するとともに、起債見込額等を考慮し、**歳出（②）**となる公債費等を推計しています。

この推計値から中期的な推計として**【建設充当一般財源】（③＝①－②）**を算出しています。

●歳入（①）　（単位：千円

	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
市税	15,270,000	15,333,000	15,398,000	15,277,000	15,350,000
地方交付税	12,723,000	13,069,000	12,579,000	12,743,000	12,633,000
その他	5,983,000	6,106,000	5,835,000	5,916,000	5,997,000
合　計	33,976,000	34,508,000	33,812,000	33,936,000	33,980,000

※その他･･･譲与税、交付金等

●歳出（②）

	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
人件費	7,664,000	7,812,000	7,879,000	7,964,000	8,005,000
公債費	5,604,000	6,400,000	6,405,000	6,667,000	6,692,000
扶助費	2,388,000	2,431,000	2,472,000	2,514,000	2,561,000
その他	15,602,200	15,309,000	15,461,600	15,758,300	15,865,300
合　計	31,258,200	31,952,000	32,217,600	32,903,300	33,123,300

※その他･･･物件費、補助費、繰出金、維持補修費等

●建設充当一般財源（③＝①－②）

	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
建設充当一般財源	2,717,800	2,556,000	1,594,400	1,032,700	856,700

■　中期的な財政指標の見通し（Ｒ９～R13 年度）

事業の厳選・集中と、事業実施に当たっては、国・県補助金や起債・基金等を効果的に活用し、一般財源の額が上記建設充当一般財源の範囲内となるよう計画を組み立てた結果、各財政指標は以下の見通しになります。

●財政指標等　（単位：百万円、％）

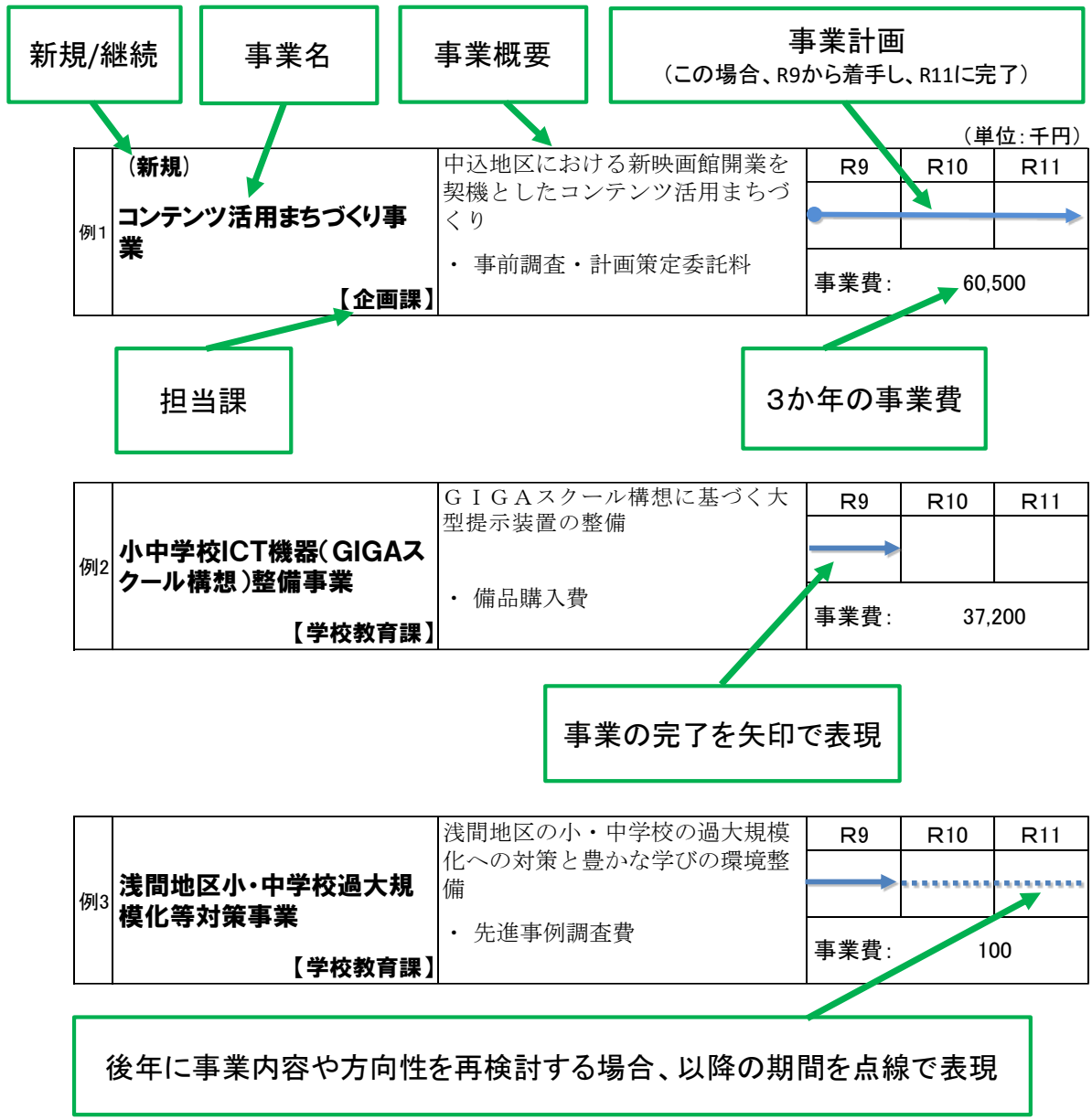
	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
基金残高（一般会計）	30,514	29,247	28,532	27,003	27,007
市債借入額（普通会計）	3,080	3,120	3,430	4,255	1,394
市債残高（普通会計）	33,848	31,204	28,993	27,506	23,347
実質公債費比率（単年度）	4.4	6.4	7.3	9.0	9.7
（３か年平均）	4.3	4.9	6.0	7.5	8.6

■総括表

（単位：千円）

1　豊かな体験から学び、生きる力を育むまちづくり					
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
	事業費	2,132,300	2,527,200	3,849,400	8,508,900
	うち一般財源	479,800	640,600	348,000	1,468,400
2　地域の特徴を生かした強靭でつながりあるまちづくり					
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
	事業費	1,785,300	1,604,100	1,255,100	4,644,500
	うち一般財源	480,100	341,900	357,700	1,179,700
3　誰もが輝き、活力と魅力ある産業を育むまちづくり					
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
	事業費	974,700	878,700	1,121,300	2,974,700
	うち一般財源	252,500	234,700	123,100	610,300
4　誰もが健やかで心豊かに暮らし続けられるまちづくり					
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
	事業費	1,843,100	1,134,300	1,191,700	4,169,100
	うち一般財源	877,700	568,400	425,300	1,871,400
5　豊かな環境と快適な暮らしが調和する循環型のまちづくり					
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
	事業費	2,411,600	2,982,200	2,570,300	7,964,100
	うち一般財源	70,200	73,400	73,700	217,300
6　暮らしを守り支えあう安心と安全のまちづくり					
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
	事業費	641,900	581,200	500,900	1,724,000
	うち一般財源	24,900	17,300	15,800	58,000
7　ひとと地域の未来を拓く協働と交流のまちづくり					
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
	事業費	567,800	650,700	290,800	1,509,300
	うち一般財源	218,000	276,100	141,700	635,800
合計					
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
	事業費	10,356,700	10,358,400	10,779,500	31,494,600
	うち一般財源	2,403,200	2,152,400	1,485,300	6,040,900

■実施計画表の凡例



■　留意点

● 記載した事業内容及び事業費等について

本計画に記載した事業内容及び事業費等は実施計画策定時のものであり、予算額とは異なります。また、今後の社会経済情勢等の変化により内容が変更となる場合があります。